

質問・回答書

令和8年9月14日

件 名 門真市保健福祉センター大規模改修基本計画策定調査業務委託

	質 問	回 答
1	当該建物の新築時の建築基準法に基づく申請書は、貸与可能でしょうか。また、構造計算書についても貸与可能でしょうか。	申請書および構造計算書について貸与可能です。
2	業務委託特記仕様書4.委託の目的について、老人福祉センターを廃止して、保健福祉センターに機能移転・複合化する認識で合っていますでしょうか。それとも、保健福祉センター内障がい者福祉センターに短期入所機能を配置する計画を策定するだけでなく、老人福祉センターに短期入所機能を配置する計画も検討・策定することを委託業務に含んでおられますでしょうか。	本委託は、老人福祉センターを廃止して保健福祉センターに機能移転することと、保健福祉センター内の障がい者福祉センターに短期入所機能を配置する計画の策定業務です。
3	業務委託特記仕様書、○補足説明・上から5つ目の『本業務の改修工事とは、公共施設再編計画で～遠方目視』等を行うこと』にある“家具類”とは建築工事に含む造り付家具のことでしょうか。備品となる家具とは別途と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
4	要領書3-4（検討図の作成）について、基本計画で部分詳細図は不要と考えますが、何を想定した検討図でしょうか。	想定した検討図はありませんが、検討図が必要な場合は作成してください。
5	要領書3-6（予定価格積算内訳書）に記載の提出書類は、実施設計における積算についてのことであり、基本計画における概算工事費の算定においては「㎡単価×工事範囲面積」で算定しても問題ないでしょうか。	よろしい。
6		
7		
8		

送 信 先	(e-mailアドレス) fuk02@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 保健福祉部 健康増進課 管理・医療グループ
	電話 06 (6904) 6400 (直通) FAX 06 (6904) 6832